

当町は、下記記載の標準準拠システムが、標準準拠システム専用稼働環境である「ベンダークラウド」により稼働することとし、「デジタル基盤改革支援補助金事務処理要領」にて規定されている、国が整備する「ガバメントクラウド」を利用した場合との性能面、経済合理性等の比較結果を公表する。
 なお、下記3については、提供事業者における営業秘密事項に該当することから、比率のみの公表とし、令和8年度以降継続的に実績値を報告する。

古殿町長 岡部 光徳

記

1. 標準準拠システム

システム名	取り扱う標準化対象事務
富士フィルムシステムサービス 戸籍総合システム・ブックレスクラウドサービス	戸籍・戸籍附票

2. 性能面等の比較結果

比較項目	ベンダークラウド	ガバメントクラウド
非機能要件への適合	○	○
DCの物理的所在地	日本	日本
情報資産の国外持出制限の有無	有	有
ガバメントクラウドとのデータ連携の可否	○	○
裁判管轄が国内で契約が日本法に基づくもの	○	○

3. 経済合理性等の比較結果（令和6年度試算時点）

ガバメントクラウド試算結果を「100」とし、比率のみの公表とする。

【イニシャルコスト】

単位：%

経費区分		ベンダークラウド	ガバメントクラウド
作業費	カスタマイズ費	0	0
	環境構築費	68	100
	データ移行費	50	100
	他システム連携機能構築作業費	100	100
	操作マニュアル作成・職員研修費	100	100
	プロジェクト管理費	0	0
イニシャルコスト計		62	100

【ランニングコスト】

経費区分		ベンダークラウド	ガバメントクラウド
作業費	システム運用作業	71	100
	ハードウェア保守作業	0	0
	その他外部委託費	0	0
物品費	ハードウェア賃料	0	0
	ハードウェア保守費	100	100
	ソフトウェア賃料	0	0
	ソフトウェア保守費	0	0
	データセンター利用費	0	0
	通信回線費	100	100
クラウド利用経費		83	100
ランニングコスト計		76	100